令和3年第16回(定例)高砂市教育委員会 会議録

日時

令和3年11月24日午後6時58分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

衣笠教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員、吉屋委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、三木教育推進室教育総務課長、 中野教育推進室生涯学習課長、矢野学校教育室学校教育課長、

竹内学校教育室学校教育課主幹、松本学校教育室学校給食課係長、

中澤学校教育室学校給食課係長、北野総務部総務室人事課長、

福原健康こども部部長、藤田健康こども部子育て支援室長、

明定健康こども部子育て支援室幼児保育課長、太田健康こども部幼児保育課副課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 令和4年度高砂市立小・中学校教職員異動方針について
- 2 令和4年度高砂市立幼稚園教員異動方針について
- 3 職員の兼業について

協議事項

- 1 令和3年高砂市議会第3回臨時会及び令和3年高砂市議会12月定例会の提出議案に 係る意見の聴取について
- 2 公立就学前教育・保育施設の今後の在り方について

報告事項

- 1 高砂市学校給食費管理システム関連機器一式賃貸借契約について
- 2 中学校給食のアンケート結果について
- 3 学校歯科医の委嘱(変更)について
- 4 学力向上リーフレットについて
- 5 令和3年度(令和2年度対象)高砂市教育委員会点検評価報告書について
- 6 高砂市教育委員会事業後援について

その他

1 12月の行事予定について

- 議 事 協議事項 1 令和3年高砂市議会第3回臨時会及び令和3年高砂市議会12月 定例会の提出議案に係る意見の聴取について
- ○事務局 (協議事項1について説明)
- ○教育長 何か御意見、御質問はございますか。では、承認していただきましたので議会へ の提案よろしくお願いします。

議事協議事項 2 公立就学前教育・保育施設の今後の在り方について

- ○事務局 (協議事項2について説明)
- ○教育長 特に荒井地区の認定こども園化に、何か特に御意見がありましたらお願いしたい と思います。
- ○委員 記憶は定かでなかったのですけれども、荒井保育園で認定こども園化に変更した のは以前に協議しませんでしたか。
- ○事務局 荒井保育園での認定こども園化についての変更ですけれども、こちらにつきましては、7月に行われました総合教育会議で、市長の方から、荒井幼稚園の考え方から、荒井保育園の方で認定こども園化を進めていきたいという考え方をお伝えさせていただいたというところでございます。その後、いろいろ協議をさせていただいて、こども園化を荒井保育園の方で進めるということを御協議いただきまして、この方針変更をしていきたいと考えております。
- ○委員 総合教育会議のときに、市長がさりげなく言われたことが、今ここに方針として 出て、今ここで審議をしていると受け取っていいのですか。まだ決定事項ではな いということですか。
- ○事務局 決定事項ではありません。今後の方針案ということで、御意見、御協議いただき たいと思っております。
- ○委員 保育園と幼稚園、どちらをこども園化するかというのが非常に悩ましいところで、結論がなかなか出なかったと思います。この荒井保育園で建て替えするという形で決定したとしたら、現在の荒井幼稚園をどうするかということも並行して考えていかないといけないと思います。それに対しての方針というのは何かありますか。伊保こども園に関しても、伊保幼稚園が今どうなっているかよく分からないですし、以前児童学園が老朽化していることがあって、それに関しての検討とか色々なことがあり得るのでしょうかということでお願いしたこともありました。残ったものに対しての考え方、教育委員会の意見が及ぶところでなくなるかもしれませんが、そういう意見に対しての検討も何もなく、終わってしまいました。荒井幼稚園の形をどうするのかという、ある程度の方針をお聞かせ願いたいと思います。

○事務局

伊保幼稚園のときの認定こども園化と、このたびの荒井地区の認定こども園化と いうところで、これまでも御説明をさせていただいておりましたように、少し条 件が異なっております。伊保地区については、梅井保育園と伊保幼稚園の一体化 で認定こども園化をするという考え方で進め、実際には梅井保育園の場所で伊保 こども園を建築したという経緯でございます。荒井地区につきましては児童数が 非常に多く、一体化は難しいということで、どちらかを認定こども園化しても、 どちらも残していかないと利用児童の確保ができないというところで進めてま いりました。この度はその整備方法として、荒井幼稚園をこども園化するのは時 間がかかってしまうということもございまして、早期に認定こども園化ができる 荒井保育園の方で整備をしていき、認定こども園化を進めたいというところです。 荒井保育園の認定こども園化について、幼稚園の増改築よりも簡易な整備、駐車 場の整備と空調の更新を行うことで、認定こども園化が可能だということです。 給食室や未満児室は保育園として備えております。そういった面で、早期に認定 こども園化ができるということです。荒井幼稚園から荒井保育園に方針を変更し て、今後進めていきたいというところで、御意見を聞かせていただきたいと思っ ております。

○委員

文科省の方で、このたび全ての5歳児に就学前教育を受けてもらうということを前提にした策定というのが発表されていると思います。そうなってくると5歳児教育というのが義務教育化していくと思うのです。そうすると、小学校や中学校と同じように、全員でそこへ行って学べるキャパを持たなければいけません。それともう1つは、もっと幼児教育の研究、小学校につなげる研究、そういうことをもっと熱心にやっていかなければいけない時代が来るのではないかということを感じました。荒井幼稚園を何か研究施設の様な形で残していくことも考えていいのではないかなと思うのです。早急にどの地区にもこども園というものが用意されなければいけないという方針になったのだなというのは感じましたので、早急に荒井保育園の方につくっていただくというのは、もう仕方ないことかなと個人的には感じました。それで、もっと研究の場をつくっていただくということも、今後お願いしていきたいなと感じていますので、その辺のところ、少し心にとどめていただければありがたいと思っています。そういうようなことを踏まえて、何かお考えってありますか。

○事務局

御意見ありがとうございます。まず荒井地区に公立のこども園がないというのが大きな課題になっていました。早期に何とか解消する方法はないのかなという中で、保育園のこども園化という案が出てきていました。幼稚園はどうなるのかということになるのですけれども、資料をみていただくと、3・4・5歳児がそれぞれ複数年において、公立認定こども園はおおむね15人、幼稚園はおおむね7人を下回る施設については統廃合を検討するとあります。将来的に園児数が少なくなったときには、こういった基準を設けて検討していくというところも、今回基

本的な事項ということで記載をさせていただいております。現在のところは、幼稚園につきましてはそういった状況には来年度はならないという状態でございますし、保育園の55人が今後2月までの利用調整によって増えていくであろうということで、全体的に2園にするという形になります。再来年どうなるか分かりませんが、来年に関しては2園必要という状況になります。将来、こども園のニーズが増えてきて、幼稚園の園児が少なくなってきた場合におきましては、この基準を適用していきますと、廃園という可能性もあります。そのときに、その園舎をどうするのかということになってくるかと思いますが、考え方としましては、荒井幼稚園の園舎は荒井小学校の敷地にあり、荒井小学校は手狭でございますので、何かできないかなというところも考えなければいけないところでございますし、今御意見いただきましたように、就学前の施設として利用の何かいい案があったら、それも検討の1つの案としていけるのかなと思います。貴重な御意見をいただきました。ありがとうございます。

- ○事務局
- 委員がおっしゃいますように、5歳児の義務教育化というところで、無償化にもなりまして、今後幼児教育というところについては、義務教育化に近いものになってくるのかなと我々も感じております。特に高砂市の場合は、5歳児の就園率が約99%以上、ほぼ100%に近いような数字が出ております。5歳児だけではなくて、4歳児も非常に高く約98%で、荒井幼稚園が今年度は3歳児を受け入れていないにもかかわらず、約90%というようなところで、非常に3歳からの就園率が高く、幼児教育がしっかりとできる環境というのが整っているかなと思っております。そういうところも含めまして、今後認定こども園化を進める中で、公立だけではなくて民間ともしっかりと連携しながら、義務教育に近い幼児教育・保育というのができるような環境というのも、今後進めていかないといけないと思いますので、ハード面だけではなくて、質についても、しっかりと教育委員会とも一緒になりまして考えていきたいと思っております。
- ○委員
- 基本的事項(案)に、施設老朽化による建て替え、大規模な補修工事の必要がある場合は優先的に検討を行うとあります。総合教育会議のときにも出てきて、そのときの命を守るということが優先事項で書いてあったと思うのです。それは当然のことなのですが、今スケジュールを見ますと、荒井こども園については6年、7年の工事で、7年から8年かけて運営開始というような案が提示されています。この命を守るとか老朽化するときには優先するということを考えておられるとは思うのですが、たとえ1年でも阿弥陀こども園の改修工事を前倒しにするようなことが必要ではないのかなと。その辺はいかがでしょうか。
- ○事務局
- 阿弥陀こども園の建て替え整備につきましては、おっしゃられるように、老朽化がかなり進んでおりまして、園運営に支障を来す可能性があるというところで、 我々も早期の建て替えを一番に考えております。その中で、このハードの整備工事の担当であります公共施設マネジメント室とも調整しまして、一番早くできる

方法というのが、今スケジュールでお示しをさせていただいている内容となっております。基本・実施設計というところにおいて、どうしても1年から1年半かかるというようなところです。前倒ししても、実際に駅舎の工事にかかれるのは6年度になってしまうということで、それでも早く新園舎に移れるように、本来でしたら園庭、駐車場の整備を全て終えてから子供たちを移すというような考え方が一番理想なのですけれども、そういう安全面を考えれば、工事がまだ全部終わってない状況でも、新園舎ができればそこに移すというような内容でスケジュール的にも調整しまして、できるだけ子供の安全、園運営がスムーズにできる環境というところを考えてしていきたいと考えております。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかに何かございますか。

○委員 早期のこども園化とか整備の規模等を考えたら、もうこの方法しかないかなと私 は思うのですが、まず阿弥陀の方を改築して、開園した後、もう早期に荒井の方 のこども園化というのは取りかかるのでしょうか。今、暫定的に保育園をこども 園化するのですけれども、その後も様子を見ながら、児童数の減少とかを見ながら、収容人数の問題とかあると思うのですけれども、ずっと保育園と幼稚園があるような状態で、この阿弥陀ができた後も様子を見てやっていくのか、それとも、 阿弥陀が開園したら、もうすぐに今度は荒井の方のこども園化に取りかかるのか、その辺のスケジュールはどうなっているのでしょうか。

○事務局 もともとは荒井幼稚園の増改築にかなりの費用がかかるということがありましたので、まずは早期にできる荒井保育園を認定こども園化すると。その後につきましては、委員おっしゃいますように、地区あるいは市内全体の児童数を見て、この市の公立園の今後の在り方について、荒井地区については南部地域というようなすみ分けの中で、高砂こども園と荒井のこども園とどちらか一方を、今後基幹施設として残していくという考え方もございます。そういう中で、荒井地区の児童数を見ながら、将来的には建て替えが必要なのか、あるいは児童数によっては、荒井地区は民間園も充実しておりますので、高砂こども園を基幹園として残して、荒井地区については荒井保育園を認定こども園化後に、統廃合という考え方もせざるを得ないような状況にもなってくるのかなと思っております。そこについては、しっかりと児童数等も見ながら考えていきたいと思っております。

○委員 高砂こども園の今定員の数は一体何人位なのか教えてください。

○事務局 高砂こども園につきましては150、160名ほど児童がおります。荒井保育園につきましては、この10月時点で82名、幼稚園が26名になっております。

○委員 荒井幼稚園と荒井保育園の統廃合での荒井こども園設立していただくと、高砂こども園との統合に関して、ビジョンは将来的にはどう考えられているのですか。○事務局 南部地区というところで、高砂を荒井地区ということについての統廃合、あるい

させていただいておりますが、今のところはどちらを基幹とするというところまでは決めてはございません。というのは、今後、その地区の児童数でありますとか、ニーズも見ながら、それと荒井地区については民間園も充実しているというところでございますので、そういうところも見ていきたいと思っております。そういう中で、荒井地区の児童数が市の中で最も減少地域でありますので、その辺を見ながら、どちらを残していくのかというのも考えていきたいと思っております。まだ今のところは検討をしていない状況でございます。

- ○事務局 追加で補足させていただきます。高砂市公共施設全体最適化計画との整合性というところで、この計画を今の時点でつくっておりますが、やはり数年のうちに児童数がまた減ってくるということも想定する中で、2026年までにもう一度見直しをしようということで考えております。ですから、これから数年の間で児童数の増減、特に南部地区の高砂、荒井の児童数というところを見直しまして、この計画についても、もう一度見直していくということで方向性を新たに定めたいと考えております。
- ○委員 そうすると、2023年で荒井こども園は完成するとして、2026年までの3年ぐらいの間に、高砂と荒井地区の園児の数等を勘案して、新たな計画を立て直すということで、荒井こども園に関しては、新たな建物は建てない状態で26年までぐらいは待って、新しい建物を建てようかなということで考えられているということですか。そこまでは改修をした分だけで動いていこうという考え方は持っていて、今すぐには新しい建物は建たないということですね。
- ○事務局 建てる、建てないという、そこまでの計画もまだできておりません。この認定こども園を開園、荒井保育園の方でしまして、やはりそこで数年見ていかないといけないなということで、ただ何年もそのままの状態でいいのか、また、その頃に高砂がどんな状態になっているのかということも含めて、2026年には新たな計画を立てていけるように見据えてやっていくということです。現在のところ、具体的な計画というものはない状態ですので、保育園を認定こども園化して、その状態で当分の間は進めていくということです。
- ○委員 どちらにしても、2026年までは阿弥陀の改築にかかるということですよね。財政 的にそっちにかかってしまっているので。もし考えるとしても、その後というこ とのなるということですね。
- ○事務局 財政的にもなかなか厳しいのですけれども、事前に計画を立てないと次の行動に 移れないということもありますので、2026年までには新たに計画を見直す。その 後どうするかということが示すことができるようにしたいというのが今の状況 です。
- ○教育長 何か他に御意見、御質問ございますか。よろしいでしょうか。では、今の現時点での、特に荒井地区については報告いただいたように、計画に関してはまた何か変化等ありましたら報告はさせていただきますので、よろしくお願いします。

議事 議案 1 令和4年度高砂市立小・中学校教職員異動方針について

- ○事務局 (議案1について説明)
- ○教育長 何か御質問、御意見ございますか。
- ○委員 基本方針として異校種への異動についても可能な限り進め、学校の活性化を図るという項目、例年どおり入っているのですが、今3つの小学校のうち2人の新校長については、ずっと中学校だった者が小学校に行ったということなのですが、これは結果論なのか、それとも小中の活性化を見越して、そういう形に配慮したのですか。今年度でも来年度に向けての方針として、そういう活性化を図るために、小中間の管理職を含めて、交流をできるだけ積極的に進めようという、そういう意図はあるのですか。
- ○事務局 職員の異校種への希望というものがある際には、積極的に進めていくという形で、 希望のないところでも積極的に進めようということではない状況です。
- ○委員 分かりました。
- ○教育長 中学校から小学校、小学校から中学校になると、免許の関係とか教科の関係がありますが、管理職はそれがないですので、そういった面は積極的にというのはあります。一般の先生方は、そういう形態があります。ただ、可能な限りというのはあります。ほかに何かございますか。それでは、議題1につきましては承認いただいたので、この方針に基づいて、今年度異動を行ってまいります。

議事 議案 2 令和4年度高砂市立幼稚園教員異動方針について

○事務局 (議案2について説明)

○教育長 前回の昨年度の幼稚園の異動方針の方もお出しいただいて、1園だけなので、その辺を基本方針のところですっきりした形で整理をさせていただいて、幼稚園についてはこの異動方針にさせていただきました。何か質問はございますか。よろしいですか。では、こども園または保育園、この交流も進めながら適材適所という中での配置をしてまいりたいと思います。御承認いただきましたので、こういった方針で進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議事 議案 3 職員の兼業について

- ○事務局 (議案3について説明)
- ○教育長 何か御意見、御質問はございますか。よろしいでしょうか。では、御承認いただきましたので、これで進めさせていただきます。

議事 協議事項 1 令和3年12月定例会の提出議案に係る意見の聴取について

- ○事務局 (協議事項1について説明)
- ○教育長 説明が終わりました。何か御意見、御質問ございますか。では、補正予算につきましては、議会のほうにまた伝えていただくようよろしくお願いします。

議事 報告事項 1 高砂市学校給食費管理システム関連機器一式賃貸借契約について

- ○事務局 (報告事項1について説明)
- ○教育長 何か御意見、御質問ございますか。よろしいでしょうか。 では、これで進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議事 報告事項 2 中学校給食のアンケート結果について

- ○事務局 (報告事項2について説明)
- ○教育長 何か御質問、御質問ございますか。
- ○委員 御飯とパンとどちらが好きですかとありますけれども、御飯とパンの週 5 日間の 割合というのですか、ローテーションは決まっているのですか。
- ○事務局 平均で週3.5回御飯、残り1.5回パンです。
- ○委員 希望が多い方が多いわけですね。
- ○事務局 はい、そうです。
- ○委員 量についてということで、令和2年と令和3年では、多いというのが上がっていますけれども、これは量を増やしたのですか、それとも増やしていないけれども、こういう結果だったのですか。
- ○事務局 量は増やしていません。
- ○委員 生徒の実感として多いという結果ですか。
- ○事務局 はい、そうです。
- ○委員 令和2年11月と令和3年6月というのは、給食自身は変化しているのでしょうか。
- ○事務局 特に変化はありません。
- ○委員 ということは、結果の差というのは、子供たちの感じ方の差があったという意味ですね。
- ○事務局 はい。
- ○委員 アンケート内容なのですけれども、給食時間の長さ、30分とか20分とか、この長さが適切かどうか、長いと感じるか、短いと感じるかというのがあると思うのです。急いで食べるという感じもあったりするので、そういうアンケートはされていないのですか。

- ○事務局 今回まで3回取っているのですけれども、質問内容についてはこの4項目についてアンケートを取らせていただいています。
- ○委員 もしまたアンケートすることがあったら、また検討していただきたいなと。特に この給食時間の適正さというか、実感というか、それも聞いておいてあげたらい いと思います。
- ○教育長 現場の声としてなにか聞いていますか。
- ○事務局 小学校も中学校も、大体20分程度給食時間を取ってありますが、子供の食べる速度であるとか食べる量、個人差によっても、もっと長かったらいいのにとか、そんな時間要りませんという子もいるので、基準の時間は子供たちの小学校からの経験に合わせて設定してあります。子供たちの食べる様子によって、現場では柔軟に対応していただいていると聞いていますので、感じ方は個人によって違うということで理解しています。
- ○委員 多分その食事のメニューによっても違うのかなと思いますけれども、調べてアンケートを取って、実感はどうかというのを少し知っておいた方がいいのかなという気がします。
- ○教育長 中学校給食を導入した時点では、設定した時間があったのですけれども、その生 徒の様子を見て、学校の方で調整して長くした学校はありました。それと、時間 的なものを見れば、全国的な時間と高砂市と違いはあると思います。
- ○委員 このアンケート結果を今後どう生かしていかれるのですか。
- ○事務局 こちらのアンケート結果ですが、各学校長、栄養教諭、教育委員会の栄養士とも 共有しております。メニューとか献立内容に、よりおいしい給食になるように、 漠然としたお話ではあるのですけれども、意見を反映していきたいなと思ってお ります。
- ○委員 例えば味が濃いとか薄いとか、何か子供たちが訴えたことが、次に反映されていなかったら、次回のアンケートのときに正直に書いてくれなくなるのではないかなという不安がありまして、ぜひともそれを反映していただけたらありがたいと思います。
- ○委員 給食時間について楽しいか楽しくないかの質問で、何故楽しくないのだろうとい うことに踏み込んだことはされていないのですか。
- ○事務局 自由記述欄を設けているのですけれども、そこでやはり新型コロナウイルス感染 症の対策で、黙食をしていただいているところ、楽しくないという生徒が増えて いるのは黙食が影響していると考えています。
- ○教育長 項目はないのですが、その学年聞き取りとか、自由回答の中で、コロナのことで しゃべられないとか、それが反映しているのではないかという分析はされている のですか。
- ○委員 分析だけですね。そういうアンケートの結果はどこにもないのですよね。この書いている中に、そこから踏み込んで、みんなと一緒に食べることが嫌いだという、

極論の考え方ですがそういうのもあるかなと思うのです。拒食症みたいな子がいたり、食べる速さの問題とかアレルギーがあったりすると、みんなで一緒に食べることがすごく苦痛になる子がいますので。みんなと同じように食べることを苦痛に思う子がいたときに、それに対する個別の対応の仕方というのは、検討してやっていく必要があると思います。よく言われるのは、アレルギーがあったとしたら、それをどけてしまうわけではなくて、それに近いようなものの工夫をしてあげないと、その子は給食時間になると明らかにみんなと違うものを食べることになるから、精神的ストレスがかかってしまいます。給食が楽しくないと言っている20%の中には、そういう食事そのものに対しての問題があって、黙って食べなければいけないとか、会話ができないから等とは別に、違う項目が隠れている可能性があるので、そこは検討してあげてほしいと思います。そうしないと、コロナでという形で思い込んでしまいます。だから、できればその辺1回調査をしてほしいなと思います。

- ○教育長 楽しくない場合は、委員がおっしゃったような拒食症、過食症とか、それからアレルギーで、みんなと違うものをしているのが嫌だとか、色々な条件があると思います。また加えて、弁当だったら好きなもの食べられるのに、給食では嫌いなものが入っているとか、味が薄いから、もっと濃いのを食べたいとか、色々な理由があるので、アンケートにしたら書きにくいということもあるならば、担任の方で前回の結果をきちっと捉えて、そういう配慮が必要な場合は、しっかりとそれに対応するということは考えていきたいと思っております。
- ○委員 2割の子が楽しくないと言っているのは大きいなと思います。しっかりと検討できたらなと思いまして。
- ○事務局 先ほど教育長もおっしゃったとおり、個々の理由に関しては、学校の先生方とかにもちろん御相談とかもされていらっしゃるはずなので、個々のアンケートでその深い内容までお聞きするというのは、ちょっと難しいかなとは思うのですけれども、来年のアンケートを取る際には、その辺も参考にさせていただいて、より適切なアンケートの取り方というのをこちらでも検討していきたいと思います。
- ○教育長 今委員がおっしゃったように、コロナだからって決めつけないで理由をしっかり とまた検証してください。よろしくお願いします。ほかにございませんか。
- ○委員 量についてなのですけれども、給食は廃棄とかって多くあるのですか。みんなきれいに食べてしまうのでしょうか。半分ぐらいがちょうどいいと答えているのですけれども、少ない子がほとんどいなくて、あと半分が多いと感じている子がいる中で、全部きれいに食べているのでしょうか。
- ○事務局 学校によるのですけれども、残菜と呼んでいるのですが、残菜率が高い学校もあります。残菜がほとんどない学校もあります。
- ○委員 ない学校もあるのですか。少ないより多い方がいいと思うのですけれども、半分 の子が多いと感じていたら、結構な廃棄が出ているのかなとイメージで思ったの

で、多い学校だったら具体的に聞いても分かりませんね。そのクラスによって、いつもこれだけ返しているみたいな、そんな事が日常にあったようでは。

- ○事務局 そんな大量ではないです。残菜については、量もですし、メニューによったりもします。ただ、配膳の段階で、食べにくいなという子の分は少し減らして、あと食べられる子に配膳するということで、配膳の段階で、残菜ができるだけないような工夫も小学校も中学校もしていただいています。そういうこともしていますので、大量に残菜が出るというような状況ではないです。
- ○委員 学校保健会のときに給食の方々も一緒に話し合ったりするのですけれども、そうしたときに、残菜率とかはどうなのとか、毎回その報告を受けるのです。学年によって色々な子供の、食事に対しての意義づけを色々なことでしてくれていますし、残菜のことに関しても学年によってどれぐらい違うかとか、いろいろ統計を出されてくれて、すごく一生懸命やっておられる。結論としては、意外に少ないのにびっくりします。本当に少ないと思うので、みんな残さず食べているし、クラスの中で給食の委員さんも一生懸命努力して、食べ物に対するもったいない活動とか、本当に色々な教育をしてくれているのがあり、給食で色々なことを知ることがあります。PTAも先生方も出てきて話をしているときなど、すごいなと感動しながら聞いています。本当にいいなと思います。
- ○委員 今おっしゃったように、学校で残菜ゼロとかいうような目標をつくってやったりとか取り組んでくださっていて、すごい先生方は頑張ってくださっているなと思います。給食センターができたのが2年前でしたね。この2年でどういうような、いいところも悪いところも色々出てきたのではないかと思うのですけれども、何か残菜とかを使って肥料を作るとか、そういう肥料をどのように活用してくださっているのかとか、またお時間があるときでいいので教えていただけたらありがたいと思います。
- ○教育長 改めて中学校給食が始まって、かなり経ちましたので、どういう状態なのか、いい面と悪い面と、悪い面じゃなく課題ですとか改善された部分、そういうようなことが、整理できた段階で結構だと思いますので、また報告をお願いします。
- ○事務局 はい。

議 事 報告事項 3 学校歯科医の委嘱(変更)について

- ○事務局 (報告事項3について説明)
- ○教育長 何か御意見、御質問ございますか。それではよろしくお願いします。

議 事 協議事項 4 学力向上リーフレットについて

○事務局 (協議事項4について説明)

- ○教育長 何か御意見、御質問ございますか。前回詳しい報告書も見ていただきましたので、 改めて御意見がありましたら、お願いします。
- ○委員 家庭とつながるグー・チョキ・パーに線が引いてあるのはどういう意味ですか。
- ○事務局 申し訳ございません。グー・チョキ・パーは、旧のリーフレットでして、家庭学習啓発、レッツスタディ、アットホームというものに変わっていまして、そこを変更ということです。申し訳ございません。
- ○教育長 見え消しで書いたり、上から訂正の手書きの部分がありますけれども、そこは修正していくということで御理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。また、カラー刷りでしっかりしたものができましたらお配りしたいと思います。よろしくお願いします。

- 議 事 報告事項 5 令和3年度(令和2年度対象)高砂市教育委員会点検評価報告書に ついて
- ○事務局 (報告事項5について説明)
- ○教育長 何か御意見、御質問等ございますか。評価がAであっても、事業を拡大させてい くという形で考えてあるのですけれども、学識経験者の方の評価のポイントが、 それぞれの事業の最後のところに文章であります。
- ○委員 公民館で社会貢献できる事業名なのですけれども、事務事業の実施概要というと ころで、目的としてはその上に具体的な施策として人材の育成とあるのですけれ ども、人材育成のために、どういうことをやったかというのがあまり見えなくて、 人材育成というのは指導する側も育成が必要ですよね。何か指導者育成のための ワークショップをやるとか、何かそういうような活動というのは項目が上がって こないのですか。
- ○事務局 各地区公民館、内容のところでありますように、登録グループ活動をやられている団体があります。そういう団体の方が講師となって、初心者の方を指導するとか、そういう機会を設けていくというようなことも考えていたところです。ここにありますように、登録グループの活動を公民館が支援して、地域の方ともっと交流できるようにというようなことを考えていたのですけれども、先ほど申し上げました、そのコロナの影響もあって、地域の方に出て行けなかったというようなところはあると聞いております。あと、それ以外にも対象を絞って講座を実施する。そこで身につけた知識を地域に還元していただきたいということで、年間の講座を考えたりはしているのですけれども、その地域での活躍の場がなかなか、この今の時期ないというのもありまして、そういう人材・団体の育成をしていかなければいけないのですけれども、実現できなかったということで、こういう書き方になっています。
- ○委員ありがとうございました。

- ○教育長 ほかにありますか。
- ○委員 事業内容を自己評価するに当たって、毎年このような項目でしたか。
- ○事務局 昨年は、①が市民ニーズの反映度、②番が目的、対象、手段の妥当性、③番が必要性、緊急性、④番が効率性、⑤番が有効性としておりました。評価結果のところが、非常に反映しているとか、非常に妥当であるというのが一番上にありまして、その次に、どちらかといえば反映している。その次があまり妥当ではない、あまり反映していない。一番下が全く反映していないというような4項目に分かれていました。
- ○委員 それぞれの事務事業名に関して、今の評価項目の仕方からしたら、こういう自己 評価が出ているのかなと思って。非常に難しいなと思うのだけれども、例えば学 校図書もそうなのですけれども、市民ニーズで評価される。何故こういうことで、 評価するのかなと思って。こういう、評価の仕方、評価項目が何故こういう判断 できるのかなと思って。学校図書の充実に関して、市民ニーズへの適用、だから その評価項目が、このそれぞれの事業、事務事業名に本当に合った評価の仕方だ とか、その評価の項目が、まとめているのかまとめていないのか。
- ○教育長 今委員御指摘の評価についてはよろしいでしょうか。色々と課題といいますか、 御意見いただいて、その評価の在り方、検討はしておりますけれども、また今日 は時間がないのですけれども、また何かそういったことについて改めて何かあり ましたら、また教育委員会の方に連絡いただきたいと思います。

議 事 報告事項 6 高砂市教育委員会事業後援について

- ○事務局 (報告事項6について説明)
- ○教育長 何か御意見、御質問はございますか。特に問題ございませんか。では承認一覧、 これでやっていただきたいと思います。

議事 その他 1 12月の行事予定について

- ○事務局 (その他1について説明)
- ○教育長 何か御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

.....

令和3年11月24日 午後9時12分 教育長会議の閉会を宣告

.....